

農業者の皆さん!! 老後の備えは万全ですか?

☎ 農業委員会事務局 ☎050(3381)5090

**農業者年金は老後生活がっちりサポート。
余裕ある老後のためにもぜひ加入しましょう!**

▼農業者年金のメリット

● 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!

※終身年金なのに、80歳までの保証つき

● 手厚い政策支援! 保険料に国庫補助も!

※一定の要件を満たす方に月額最高1万円、通算すると最大216万円の国庫補助があります。

● 支払った保険料は全額社会保険料控除!

※公的年金ならではの税制上の優遇措置。(例えば月額2万円を掛けた場合、15%の税率の場合で3万6千円が控除されます)

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	89万円	134万円
		女性	77万円	116万円
30歳	30年	男性	59万円	88万円
		女性	51万円	76万円
40歳	20年	男性	35万円	52万円
		女性	30万円	45万円
50歳	10年	男性	15万円	23万円
		女性	13万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.40%となった場合の試算です。率の変動により、実際に受け取る金額は変わります。

10月は土地月間 10月1日は『土地の日』です

☎ 企画振興課 ☎050(3381)5030

毎年10月を「土地月間」とし、特に10月1日を「土地の日」と定め、土地の有効利用の普及・啓発活動を行っています。この機会に、住みよい社会を築いていくための土地の有効利用について考えてみませんか。

大規模な土地取引には県知事への届け出が必要です

- ▼届け出が必要な土地取引
 - 取引形態
 - 売買/交換/営業譲渡
 - 譲渡担保/代物弁済/共有持分の譲渡/地上権・賃借権の設定・譲渡/予約完結権・買戻権等の譲渡
 - 取引規模(面積要件)
 - ① 市街化区域 2千平方メートル以上
 - ② ①以外の都市計画区域 5千平方メートル以上
 - ③ 都市計画区域以外の区域 1万平方メートル以上
 - ▼届け出の手続き
 - 届け出者
 - 土地の権利取得者(売買の場合であれば買主)
 - 届け出期限
 - 契約(予約含む)締結日から2週間以内(※契約締結日を含む)
 - 届け出窓口(届出書などの提出先)
 - 土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課
- ※南島原市は企画振興課が届け出の詳細については、お問い合わせください。

農林関係のメールマガジンをスタートします ～登録希望者募集～

☎ 農林課 ☎050(3381)5060

農林課では、農林業関係の事業をお知らせしたり、病害虫や家畜伝染病の発生情報などを配信するメールマガジンの発行を計画しています。

刻一刻と変わる農業の情報をタイムリーにお届け。市内の農業者、農業法人などで、配信を希望する場合は、件名を「メールマガジン希望」とし、氏名(法人名など)、住所を明記したメールを送信ください。

● 送信先
nourin-nousei@city.minamishimabara.lg.jp

※情報配信の開始は平成24年1月を予定しています。携帯電話への配信は予定していません。あらかじめご了承ください。詳細は、お問い合わせください。

爆音機の利用は、ルールを守り、適正に!

☎ 農林課 ☎050(3381)5060

害鳥防止のための爆音機に対する苦情が増えています。付近の住民に迷惑が掛からないよう、注意して使用しましょう。

- ① 住宅から200m未満の位置(直線換算)では使用しない。
- ② 早朝、夜間は使用しない。
- ③ 爆音機に替わる防止対策(防鳥ネットなど)の活用を努める。

作付前 重要ポイント

ばれいしょ畑とたばこ畑の隣接回避

★100m以上離して作付けしよう!!

時期	作業内容
1月	防除 ・ 障壁作物(ライ麦等)作付(前年11月)
2月	植付 ・ 防虫網等設置
3月	出芽 ・ アブラムシ回避用被覆物使用
4月	防除 ・ トンネル除去
5月	防除 ・ 薬剤散布(4月~5月)
6月	防除 ・ 薬剤散布 4/中から7日毎に3~4回
7月	防除 ・ 薬剤散布 4/中から7日毎に3~4回
8月	防除 ・ 薬剤散布 4/中から7日毎に3~4回
9月	防除 ・ 薬剤散布 4/中から7日毎に3~4回
10月	防除 ・ 薬剤散布 4/中から7日毎に3~4回
11月	防除 ・ 薬剤散布 4/中から7日毎に3~4回
12月	防除 ・ 薬剤散布 4/中から7日毎に3~4回

アブラムシが簡単に飛びまわり、ジャガイモ塊茎を食害します

作付後 重要ポイント

ばれいしょとたばこの協調体制による一斉防除

★ピンポン感染をふせよう!! ★農薬の飛散に注意を払おう!!

時期	作業内容
9月	植付
10月	出芽
11月	防除
12月	防除
1月	防除
2月	防除
3月	防除
4月	防除
5月	防除
6月	防除
7月	防除
8月	防除
9月	防除
10月	防除
11月	防除
12月	防除

☎ 農林課 ☎050(3381)5060